

村長さん大募集

応募期間 平成 23 年 2 月 20 日～平成 23 年 3 月 10 日

ながの村自治振興会は内外を問わず、地域の代表世話役として活躍いただける

【村長さん】を全国から募集しています。

村長さんの役割

- ① 平成 23 年 4 月 1 日から、ながの村村長に就任し、同地区に住んで、次の業務に従事
- ② ふれあいセンターながの村の運営管理
- ③ 自治振興会、地域の行事、地域文化活動など公民館活動の連絡調整などの支援
- ④ グリーン・ツーリズムなど交流事業のマネージメント
- ⑤ 地域の福祉活動、環境整備などの支援

※余暇時間は村長個人の生活時間として自由に使ってください。

村長さんの待遇

- ① 居住施設として、ふれあいセンターながの村村長室を貸します。
- ② 村長業務の報酬として、月額 5 万円を支給。



ふれあいセンターながの村



下帝釈峡溪谷

問合せ・応募先

ながの村自治振興会 広島県神石郡神石高原町永野 2549-1

URL <http://www.naganomura.com>

Email naganomura@image.ocn.ne.jp

TEL 0847-86-0215 FAX 0847-86-0045

ながの村 村長さん 募集要項

H23・2・1

1 募集主体

ながの村自治振興会

2 募集期間

平成 23 年 2 月 20 日(日)～平成 23 年 3 月 10 日(木)

3 面接について

平成 23 年 3 月 16 日(水) 午後 1 時～ ふれあいセンターながの村

4 募集対象

- ・ 平成 23 年 4 月から当地区(ながの村自治振興会内)に定住して頂ける方(家族同居可)
- ・ 地域自治活動や村おこしに興味のある方。
- ・ 地域をアピールする意欲の方。
- ・ 普通自動車運転免許取得者。
- ・ パソコンのできる方。

5 村長さんの主な業務

- ・ ふれあいセンターながの村の運営管理。
- ・ 自治振興会、地域の行事、地域文化活動など公民館活動の連絡調整などの支援。
- ・ 都市と農村の交流(グリーン・ツーリズム)など交流事業のマネジメント。
- ・ 地域の福祉活動、環境整備などの支援。

(その他予定される業務)

- ・ 自治振興会副会長として会長の補佐をする。
- ・ 住民と行政との連絡調整。

6 村長さんの待遇

- ・ 居住施設として、ふれあいセンターながの村を使用される場合は無料。
- ・ 村長基本業務の報酬として、月額5万円を支給。
- ・ 町の定住促進制度あり。(詳しくは神石高原町まちづくり推進課へ)

7 申し込み・問合せについて

履歴書・資格・特技・希望条件・応募する動機の作文を添えて下記までお申込下さい。

ながの村

〒729-3602 広島県神石郡神石高原町永野 2549-1

TEL 0847-86-0215

FAX 0847-86-0045

不在の場合 090-1182-9098(宮野)

Email naganomura@image.ocn.ne.jp